



友の会だより No.42

(2020年6月30日発行)

自転車文化センター

〒141-0021 東京都品川区上大崎 3-3-1

TEL 03-4334-7953 / FAX 03-4334-7958

Email bccask@jifu.jp

OPEN 9:30~17:00／最終入館 16:45

CLOSE 月曜日(祝日の場合は翌平日)・年末年始

自転車文化センター

令和2年度第1回テーマ展示

【自転車月間展】開催中♪

■開催日時：令和2年6月2日(火)から8月2日(日)迄(予定)
9:30～17:00(最終入館 16:45)

■開催場所：自転車文化センター・ギャラリー＆ライブラリー

■入 場：無料

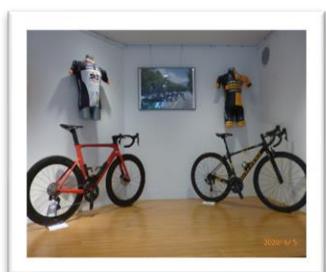
■展示内容：昭和56年5月に「自転車基本法」が制定され、毎年5月5日を『自転車の日』として、様々なイベントを実施している【自転車月間】での、「サイクルドリームフェスタ」にまつわる展示、並びに「ツアーオブジャパン」最新チームのバイクやジャージの展示並びに「自転車活用推進計画」についての紹介をパネルにて展示しております。
ご来館お待ちしております！！

★新型コロナウイルス感染拡大防止を受けて、当面の間、開館時間 11:00／閉館時間 15:00 に変更しております。

開閉館時間の変更につきましては、隨時、当センターHP等にてお知らせいたしますので、ご利用の際は、ご確認いただきますようお願いいたします



ライブラリー・ショーウィンドー



ギャラリー

新型コロナウイルスに対する感染予防対策について

自転車文化センター

自転車文化センターでは、新型コロナウイルスの感染拡大の防止に細心の注意を払って開館をいたしておりますが、昨今の状況を踏まえまして、厚生労働省が発表している指針を参考に、2020年6月2日より下記の通り感染予防対策を実施しております。ご来館の皆様にはご不便をおかけしますが、ご理解ご協力の程よろしくお願ひいたします。

記

※ご入館の際に、ライブラリーカウンターにて非接触タイプの体温計を用い、ご来館者の体温を確認させていただきます。検温の結果、37.5℃以上の発熱が確認された場合、入館をお断りさせていただきます。

※来館者の把握と記録の為、入館簿記入ご協力をお願いいたします。氏名、連絡先（同伴者全員）をご記入ください。（ご記入いただいた情報は、自転車文化センターにて保管し、新型コロナウイルス感染症対策を目的として、保健所等公的機関への情報提供以外は使用いたしません。）

※入館後に、咳が止まらない等の症状が確認された場合、当施設責任者の判断によりご退館いただくことがあります。

※ご来館の際にはマスクの着用をお願いいたします。

【自転車文化センターの取り組み】

- ・スタッフの体温計測の義務化、手洗い・うがい・消毒を継続して徹底いたします。
- ・スタッフもマスクの着用を徹底いたします。
- ・館内の換気を強化しています。
- ・日常の清掃、衛生対策の強化、及び扉の取っ手等、お客様の手に触れやすい箇所に関しては、開館中定期的に消毒し、除菌作業を強化しています。
- ・読み終わった書籍の消毒を行っております。読み終わりましたらお手数ですが、カウンターまでお持ちください。
- ・スタッフは毎日就業前に検温を実施し、体温 37.5℃以上の発熱や体調不良のあるスタッフの勤務を停止しております。

<ご来館の皆様へのお願い>

- ・発熱・咳・全身痛等の症状がある方や、体調に不安のある方は、ご来館をお控えいただくようお願いいたします。
- ・過去 2 週間以内に発熱や感冒症状で受診や服薬等をした方、2 週間以内に海外に渡航歴のある方はご来館をお控えいただくようお願いいたします。
- ・館内に消毒液を設置しておりますので、ご入館時の手指の消毒をお願いいたします。また、併せてマスク着用をお願いいたします。
- ・ライブラリーの展示を閲覧する際は、フロアマーカー(矢印)に沿ってご覧ください。
- ・滞在中は、こまめな手洗い、うがいをお願いいたします。

※以上の項目にご協力いただけない場合、入館をご遠慮いただくこともありますので、予めご了承下さい。

ご来館される皆さまにより安心してお楽しみいただけますよう、今後もスタッフ一同、感染予防活動を徹底して参りますので、お客様のご理解とご協力の程、何卒お願い申し上げます。

～次回展示のお知らせ～

- ◆【ランドナー自転車展】(仮称)
- ◆令和2年8月5日（水）～9月27日（日）迄（予定）
- ◆歴史的でクラシカルな雰囲気のランドナー自転車ですが、小旅行やツーリング、キャンプといった従来の使い方に加えて、今では、通勤通学など普段使いとし活用されている「ランドナー自転車」の魅力を紹介しますお楽しみに♪

新着図書のご案内

「クロスバイクスタート BOOK/2020 COSSMIC MOOK」(コミック出版)
「折りたたみ自転車&スマートバイクカタログ」(辰巳出版)
「MTB カタログ/欲しい1台がきっと見つかる!」(辰巳出版)
「快適!"e" バイクラフト 2020/自転車革命! GEIBUN MOOKS」(芸文社)
「弱虫ペダル 66」(渡辺航 著/秋田書店)
「MOUNTAINBIKE ACTION 35-5」
「MOUNTAINBIKE ACTION 35-6」
「MOUNTAINBIKE ACTION 35-7」
「弱虫ペダル 67」(渡辺航 著/秋田書店)
「かわうその自転車屋さん 8」(こやまけいこ 著/芳文社)
「ロードバイクの選び方ガイドブック/ディスクロードからホイールまで最新機材まるわかり!」(梶出版社)
「旧街道じてんしゃ旅 旧東海道編」(梶出版社)
「BiCYCLE CLUB 2020年5月号増刊/SELECTION 2015-2019」(梶出版社)
「自転車日和 55/初心者&マイペースに楽しみたいすべての人」(辰巳出版)
「MTB日和 vol.42/」(辰巳出版)
「グランベル&アドベンチャーバイクをとことん楽しむ!」(八重洲出版)

♪BCC休館日のお知らせ♪

★月曜日休館〔祝・祭日の場合は翌平日〕

7月6日・13日・20日・27日
8月3日・4日(臨時休館)・11日(火)・17日・24日・31日
9月7日・14日・23日(水)・28日

「BCC友の会」会員募集中♪

自転車に関する書籍など、約11,500冊以上を所蔵しています。会員登録をしていただいた方に限り、図書の自由閲覧をすることができます。
会員各位におかれましては、ご友人様などご紹介頂けたら幸いです。

「BCC友の会 1日利用システム」♪

現在、皆様にもっと当センターを活用して頂きたい
【1日ご利用システム】を設置しております。
是非、ご利用してみてはいかがでしょうか!?
ご利用の詳細は、BCCHP又はBCCまでお問い合わせください。

～友の会会員証有効期限のお知らせ～

『会員証』更新につきましては、入会日から2年間、ご来館のない場合は、無効となりますのでご注意ください。また、再入会の場合は、新たに入会手続きが必要となります。有効期限などご不明の場合は、BCCカウンタースタッフまで、お問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止を受け臨時休館期間中に、『会員証』の有効期限が過ぎてしまわれた会員様におかれましては、8月末日迄の延長を致しますので、お早めにご来館頂き会員証をご提示ください。

自転車文化センターにご来館の際は、必ず会員証をカウンターまでご提示ください♪



これからの自転車利用について

BCC 主任調査役 山口文知

今、感染症禍により密閉、密集、密接の3密を避けるために、通勤や通学の手段を公共交通機関から自転車に切り替える人が多くいるとの報道がなされています。

また、リモートワークの継続や生活スタイルの変化による「コロナ太り」が懸念されており、在宅勤務や外出自粛が広まり人々の活動が制限・縮小される中、民間企業のインターネットによるアンケート調査で3割以上の方が、体重が増加したことを回答しており、現実問題として人々の間で「コロナ太り」が起こっていると思われます。

今後、この「コロナ太り」の解消手段として手軽で身近な自転車の利用が大いに増えることが予想されますが、それを裏付けるように、特別定額給付金の使途について、スポーツの備品の購入として自転車を回答する方が大勢いらっしゃいます。

のことから、今後自転車利用者数は飛躍的に伸びることが予想されています。

一方このような状況下で最も懸念されることとは、交通安全教育が後回しにされていることです。

感染症禍の影響で学校が休校になり、授業のカリキュラムの進捗の遅れが顕著となっておりますが、学校が再開となった今では、授業時間の大半をその遅れを取り戻すための学習に割り当てるなどを優先しています。

のことによって、交通教育に対して時間を割くことは、現状では皆無といってよい状態になっているのです。

これを裏付けるように、私ども自転車文化センターが毎年開催に手助けを予定していた小中学生や一般市民等を対象とした自転車安全教室の全ての開催が中止若しくは延期になりましたし、都内警察署においても管内の小中学校で実施予定の交通教育の事業が中止になったままだそうです。

遅れを取り戻すために学習を優先することは無理からぬ事態ではありますが、交通安全教育が後回しの状況は、今後経済活動や一般市民の生活が今までどおりに戻った時に、交通事故の増加が大変危惧される状況であると言わざるを得ません。

以前の調査で、ある年代の交通事故に因る死者数342人の内、自動車運転免許証の取得者は64人なのに対して、免許証の無い方は278人にも上り、この一例をとっても、自動車運転免許証を取得するために教習所に通い、交通法規などを教育され理解している人ほど交通死亡事故の発生比率は低いと言えるのではないでしょうか。

交通安全教室をはじめとして、何らかの形で交通教育を受けた方は交通の仕組みを理解して、自身の運転の何が危険に当たるのか、他の交通からの危険を回避するにはどの様にすれば良いのか等の知識が備わっていると思われ、このことから交通教育は他の一般教育と同様に決して疎かにしてはいけない、とても重要なことなのです。

この他に感染症禍の影響で、自転車による食料品の宅配代行サービスについてその利用者と配達員が急速に増えており、日常の街中で数多く見掛けます。

特にこの配達員の自転車運用に関しては、新型コロナウイルスの感染拡大以前から問題視されており、大きなバックを背負った自転車で歩道の人々を縫うように疾走している様や、信号や一時停止を守らない等の交通法規の遵守が叫ばれておりましたが、利用が急速に拡大した今となっては、この配達員による自転車の危険な運用状況が度々ニュースなどで取り上げられて社会問題化しつつあります。

この宅配代行サービスの運営会社は、配達員の自転車の運用に関して交通法規の遵守と走行マナーの向上に努めることを柱とした交通安全の教育に取り組む姿勢を示しておりますが、早急に是正されるべき由々しき事態です。

また、自転車による煽り運転の動画がドライブレコーダーに記録され、繰り返しニュースの映像で流れ目にする機会が多くあります。

自転車による煽り運転に当たる「妨害運転」が規定され、逆走、幅寄せ、ベルなど警音器を執拗に鳴らす等の行為が摘発の対象となる改正道路交通法が6月30日に施行されました。これにより完全に自転車の煽り運転等が存在しなくなるとは言い切れないと思われます。

以上のように、今後の自転車利用に関しては、新たに自転車利用に取り組む人が急速に増えて来ること、交通安全教育への取り組みの遅れが懸念される事態であること、危険な運用する方が存在し得ること等、既存の自転車利用者は十分に考慮して事前に危険を察知し回避する等の防衛的な自転車の運用をすることが必要になるのだろうと思います。

そこで今後街中での自転車運用に関して、改めて危険回避のポイントについてお伝えしておこうと思います。

1. 自転車が関わる交通事故の4大原因

自転車が関わる交通事故に関しては、その8割が自転車側に過失があります。

①安全確認をしない

進路変更や右左折のときは必ず後方確認をしましょう。

いきなりの進路変更是追突事故の大きな原因です。

②信号無視をする

自転車は自由な乗り物だからと思い違いをして、車道の右側を逆走したり、信号を無視する行為は自由をはき違えています。

交通量の少ない所や夜間でも信号を守ります。

交通ルールを守ってこそ自転車の楽しさを味わうことができるのです。

③一時停止で止まらない

いつも通る車も人もあまり通らない交通量の少ない交差点だからと一時停止の標識を無視。慣れに任せた走り方は必ず重大事故を招きます。

標識は必ず守る、これは自転車利用者の鉄則です。

④歩道での歩行者との接触

スピードを出して人と接触、これは間違いない重大事故になります。

自歩道では先ずは歩行者の安全を確保して、徐行して走りましょう。

特に幅の狭い自歩道や坂道の下りなど、スピードを落とすことに心掛けましょう。

2. 黄色信号では交差点に進入しない

交差点の信号が黄色で無理に進入すると、車の左折巻き込みや対向車線からの右折車との衝突事故に遭う危険が高まります。

前方の信号が黄色になったら必ず止まるようにしましょう。

3. バスやトラックと並走しない

バスやトラックなど大型の車両からは並走する自転車の存在を確認できない死角が生じています。

左折時の内輪差による巻き込み事故に遭わないように、大型車との並走は避けましょう。

4. 停留所に停止するバスの横をすり抜けない

バスが左のワインカーを点滅させた時は、左折か停留所での停止の合図です。

こんな時はバスとの距離をとって止まりましょう。

停留所で止まったバスの横をすり抜ける行為は、バスの乗降者と接触事故を誘発させてしまいます。

5. タクシー待ちの人を見つけたら要注意

進行方向の歩道上でタクシー待ちの人を見掛けたら要注意です。

後方からタクシーが接近して来ています。

後方確認してタクシーの存在を認めたら、手を挙げたり、タクシーのドライバーとアイコンタクトをして、自分の存在を意識して貰いましょう。

6. 交差点の左折時には歩行者に注意

交差点を左折する時は、必ず左後方の確認を忘れずにしましょう。歩道上には歩行者はもちろんのこと、速度の速いランニングをしている人や自転車で走行している人もいます。

左折時に横断歩道上に人がいたら必ず一旦停止して、歩行者や直進の自転車を優先させましょう。

7. 駐車場の出入り口に注意

道路の左にある駐車場からの車の出入りには注意が必要です。

特に出庫のランプ点滅などの合図があったら、減速して確認しましょう。

また対向車線から駐車場へ入ろうとする右折車の動きにも注意が必要です。

8. 渋滞中、車の横のすり抜けは注意

渋滞した車列の横を走行することがあります、その時こそ車の動向に注意しましょう。

不意に助手席側のドアが開いたり、車列の間から右折車や横断の歩行者が出てきたりと様々な事態が生じます。

緩慢な走行はやめて絶えず気配りをして安全に走行しましょう。

9. 歩行者の斜行や犬のリードに注意

歩行者は無意識のうちに斜行しながら歩いたり急に立ち止まったりします。

また犬連れの人を見掛けたら注意が必要です。いきなり犬が動いて、思いもよらない場所にリードが伸びていくことはよくあることです。

この様な歩行者の咄嗟の行動に対処できるように、歩行者の側を通るときにはいつでも止まれる準備と速度で走行しましょう。

10. 歩道へ乗り上げる時の段差に注意

車道から歩道へ乗り上げるときなど、前輪の乗り上げ角度が小さいと段差を乗り上げることができずにスリップして転倒してしまいます。

転倒することによって自分自身が怪我を負うばかりか、歩行者などの他の交通を巻き添えての事故になることもあります。

また段差を乗り上げるときは大きく角度をつける必要があるため車道側に自転車を大きく振る必要がありますが、この様な時は車との接触を避けるため、車道で一旦停車して押して段差を超えるようしましょう。

11. 路面の状況にはいつも注意を

車道の左端にはいろいろなものが吹き寄せられています。

土や砂が堆積していたり、釘や木の枝、缶、ペットボトルなどは乗り上げたらパンクや転倒事故に至ります。

走行中の目線は絶えず前方の路面にも注意を払う必要があります。

12. 雨天時の走行で注意すること

自転車にとって雨天時の走行は注意が必要です。

タイヤが細いのでちょっとしたことでスリップしたりバランスを崩して転倒してしまいます。

水溜まり、ペイントの白線などやマンホールの蓋、グレーチング（格子状の金属製の蓋）はとても滑ります。

これらを見掛けたら避けるかスピードを十分に落として通過しましょう。

13. 自転車は加害者になり得ることを忘れずに

自転車が関わる交通事故について、いつも自転車側が被害者ではありません。

歩行者との交通事故は必ず自転車側に過失責任が問われますし、他の交通との事故についても事故の内容によっては過失責任を問われます。

事故を起こさないための知恵と行動を身に付けることはもちろん、もしもの時のために自転車が関わる交通事故をカバーする保険には必ず加入するようにしましょう。

今回改正道路交通法が施行され、危険運転の自転車にも罰則が与えられる内容になっています。経済活動が元に戻ると、新たな自転車利用者が増えたり、交通安全教育が未習熟の児童たちが街中に出できます。

皆さんのように既存の自転車利用者はこの方々のお手本になるように、交通法規の遵守と走行マナーの向上に努めた自転車の運用を是非とも心掛けていただければと思います。

自転車文化センターは、競輪の補助を受けて事業を行っております。

